



「平成26年度の年金額」

総務省から発表された「平成25年平均の全国消費者物価指数」の対前年比変動率が0.4%となったこと、平成26年度の年金額改定に用いる「名目手取り賃金変動率」が0.3%となったことを受け、平成26年度の年金額は、特例水準の段階的な解消（平成26年4月以降は△1.0%）と合わせて、**0.7%の引下げ**となりました。



27年4月から0.5%引き下げる予定は変わっていません。

★名目手取り賃金変動率とは、

$$\text{物価変動率} \times \text{実質賃金変動率} \times \text{可処分所得割合変化率}$$
 （平成25年の値） （平成22～24年度の平均） （平成23年度の変化率）

	平成25年10月～ 26年3月（月額）	平成26年度 （月額）*1
国民年金 （老齢基礎年金（満額）：1人分）	64,875円	64,400円 （△475円）
厚生年金 *2 （夫婦2人分の老齢基礎年金を含む 標準的な年金額）	228,591円	226,925円 （△1,666円）

- *1 実際に引下げとなる額については、端数処理などの理由により、平成25年10月～26年3月の年金額の0.7%に相当する額と完全に一致するものではありません。
 *2 厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36.0万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

なお、

- ★平成26年度の国民年金保険料額は（月額） **15,250円** （平成25年度から210円の引上げ）
 ★平成27年度の国民年金保険料額は（月額） **15,590円** （平成26年度から340円の引上げ）

★物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当についても、0.3%の引下げとなります。

		平成25年10月～ 26年3月（月額）	平成26年度 （月額）
母子家庭・父子家庭 などに対する給付	児童扶養手当 子1人、全部支給の場合	41,140円	41,020円 （△120円）
障害者 などに対する給付	特別児童扶養手当	(1級) 50,050円 (2級) 33,330円	(1級) 49,900円 （△150円） (2級) 33,230円 （△100円）
	特別障害者手当	26,080円	26,000円 （△80円）
	障害児福祉手当	14,180円	14,140円 （△40円）
原子爆弾被爆者に などに対する給付	健康管理手当	33,330円	33,230円 （△100円）